

JDSF 認定サークル年度報告書

(2025年4月1日現在の内容)

サークル名	名称：三の丸社交ダンスクラブ
代表者	氏名： 伊東 勝 住所： 奈良県大和郡山市千日町24-7 電話番号： 080-5302-8754
役員	役職名： 副会長（会計） 氏名： 森本 とし枝 役職名： 氏名： 役職名： 氏名：
主たる活動場所	施設名：大和郡山市中央公民館（三の丸会館） 小ホール 住所：〒639-1007 奈良県大和郡山市南郡山町539-1 電話番号：0743-53-5350
活動日時	土曜日の午前中（9：30～11：30）を基本として、 2回～3回/月の活動を実施
会則	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更有り（写しを添付）
指導者	氏名： 伊東 勝 氏名：
会費	入会金：1000円 月会費： ー
活動内容	（サークル紹介等、自由記述） スタンダード種目についてリーダー/パートナー毎に基本的な体の使い方を2～3ヶ月毎に学習し、基礎力の向上とパーティー等で使えるダンスの習得を目指しています。また、ラテン種目についても自由練習の中でフォローを行っています。

年度途中に、上記内容に変更があった場合は、直ちに登録管理担当者までご連絡ください。

サークル会員名簿

(2025年4月1日時点の会員名簿)

No. 1

サークル名：三の丸社交ダンスクラブ
サークル会員数：8
うち JDSF 会員数：8
うち JDSF 会員登録のサークルが当該サークルである会員数：8 (この会員数×500円の助成金が奈良県ダンススポーツ連盟より支給されます。)

氏名	JDSF 会員の場合、会員登録の	
	サークル名	会員番号
1 伊東勝	三の丸社交ダンスクラブ	020864
2 森本とし枝	三の丸社交ダンスクラブ	131537
3 石川治男	三の丸社交ダンスクラブ	132923
4 井上京子	三の丸社交ダンスクラブ	130949
5 西岡徹	三の丸社交ダンスクラブ	127394
6 赤瀬川豊子	三の丸社交ダンスクラブ	127828
7 福田孝子	三の丸社交ダンスクラブ	203206
8 村木靖子	三の丸社交ダンスクラブ	132704
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

三の丸社交ダンスクラブ 「会 則」

- 1 (名称) 本クラブを、「三の丸社交ダンスクラブ」と称する。
- 2 (目的) 社会活動の一環として、社交ダンス技術の向上と会員相互の親睦を図るとともに、仲間づくりを目指す。
- 3 (活動) 原則として、大和郡山市中央公民館（三の丸会館）にて、月間3回を目途として土曜日の午前9時半から約2時間、社交ダンス技術の向上に関する活動を行う。
- 4 (会員) 会員資格は原則的に大和郡山市在住者及び在勤者とし、定員は男性20名および女性20名を原則とする。
- 5 (入会) 定員等、特に支障のない限り、随時入会できる。
- 6 (退会) 役員に申し出て、随時退会できる。なお、連続3ヶ月欠席が続くとともに活動再開の意思表示がない場合には退会とみなす。
- 7 (会費) 会費の額は、総会での決議により別途定める。なお、特別活動および経費不足等の理由により、臨時会費を徴収することがある。納入された会費は、特別の事情のない限り返金しない。
- 8 (会計) 本クラブの経費は、会費等をもってまかなう。
また、会計年度は毎年1月1日より12月31日までとする。
- 9 (総会) 総会は、本クラブにおける最高決議機関であって、在籍者の2/3以上の出席をもって成立し、年1回（原則として1月）開催する。
総会においては、決算・活動計画・予算の審議と、役員を選任および会則の改正等を行ない、出席者の過半数の賛意をもって承認・決議とする。
- 10 (役員) 原則として、会長・副会長・会計・監査をおき、クラブの日常的な運営を行う。任期は1年とするが、重任を妨げない。
- 11 (公民館活動) クラブ協議会に入会するとともに、公民館およびクラブ協議会が主催する事業への参加を行う。
- 12 (附則) 2021年2月1日 改正・施行する。